

「マイナンバー（社会保障・税番号）制度 説明会」

～制度の概要・本人確認措置・特定個人情報保護措置など

民間事業者の対応について～



講師：池田 和昭 氏（右京税務署 総務課長）

マイナンバー制度の導入により、本年10月以降、国民一人ひとりに個人番号が通知されるとともに、平成28年1月より、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。民間事業者においても、全従業員・家族の個人番号を収集し、厳格に管理する義務があり、個人情報漏洩等の法令違反が生じた場合には厳しい罰則が科されることになるので、利用開始に向けて早急に対応準備を始めておかなければなりません。

この様な状況の中、教育委員会では右京納税協会にご協力をお願いし、右京税務署総務課長の池田和昭氏をお招きしたマイナンバー制度の概要説明会を企画いたしました。

組合員事業所の経営者の皆様はもとより、総務・経理・人事等の担当者におかれましては、この機会に是非ともご受講いただき、マイナンバーに対応したシステムの構築や社内規定づくりに備えていただきますとともに、ガイドラインを踏まえた特定個人情報の安全管理措置をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

- 主催 京都府印刷工業組合 教育委員会
共催 プリプレス部会、京都青年印刷人月曜会
協力 公益社団法人右京納税協会、右京税務署
とき 平成27年6月30日(火) 午後5時30分～7時
ところ 京都印刷会館 2F大ホール
テーマ 「マイナンバー制度説明会」～制度の概要・本人確認措置・特定個人情報保護措置など民間事業者の対応について～
内容 ①番号制度の概要について
行政手続きで必要／個人情報に対する懸念に対応／制度開始に向けた準備／税務関係の申告書等に記載／社会保障関係の申告書等に記載／雇用保険関連事務での変更点／健康保険・厚生年金保険関連事務での変更点 等
②本人確認措置について
利用目的の明示と厳格な本人確認／本人確認における番号確認と身元確認／扶養親族の本人確認 等
③特定個人情報の保護措置について
ガイドラインの概要／利用・提供・収集の制限／事務の委託先・再委託先の安全管理措置／組織としての対応の必要性／保管（廃棄）の制限／法人番号の指定／法人番号を活用した新たなサービス 等
講師 池田 和昭 氏（右京税務署 総務課長）
受講料 無料
お申込 下記により、6月19日(金)までにFAXでお申し込みください。

きりとり線

<返信先FAX番号 075-314-8692>

平成27年 月 日

「マイナンバー（社会保障・税番号）制度 説明会」(6/30) 受講申込書

氏名	役職	氏名	役職

貴事業所名 _____